

特別会計・公営企業会計

町の会計には、特定の事業を行うための会計として、一般会計の他に7つの特別会計と公営企業（水道・下水道事業）会計があります。令和5年度は国民健康保険特別会計を除くすべての会計で黒字決算となりました。

	会 計	歳 入	歳 出	歳入歳出差引
特別会計	国民健康保険	32 億 8,087 万円	32 億 9,878 万円	▲ 1,792 万円
	後期高齢者医療	5 億 5,299 万円	5 億 4,613 万円	686 万円
	介護保険	29 億 9,827 万円	28 億 9,192 万円	1 億 636 万円
	土地区画整理事業	8 億 1,180 万円	7 億 8,200 万円	2,980 万円
	住宅新築資金等	441 万円	314 万円	128 万円
	苅田臨空産業団地開発事業	2 億 7,603 万円	162 万円	2 億 7,441 万円
	京都郡公平委員会	101 万円	71 万円	30 万円
公営企業会計	水道事業	9 億 9,506 万円	9 億 1,187 万円	8,319 万円
	下水道事業	9 億 9,385 万円	8 億 9,098 万円	1 億 287 万円

健全化判断比率・資金不足比率

「健全化比率」について、苅田町の数値が早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を策定し、財政健全化を行うことになります。さらに、財政再生基準を超えると、財政再生計画を策定しなければならず、その計画について国の同意が得られなければ、災害復旧事業等を除き、起債ができない等の制約を受けることになります。下表のとおり、いずれの指標も早期健全化基準、財政再生基準を下回っています。

健全化判断比率	苅田町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.20	20.00
連結実質赤字比率	—	18.20	30.00
実質公債費比率	9.5	25.00	35.00
将来負担比率	16.4	350.00	

※苅田町では、実質赤字額または連結実質赤字額がないため「—」で表示しています。

資金不足比率	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
下水道事業会計	—	
苅田臨空産業団地開発事業特別会計	—	

※苅田町では、資金不足額がないため「—」で表示しています。

令和5年度一般会計決算状況のまとめ

令和5年度の歳入歳出差引額は13億9,180万円となりました。この歳入歳出差引額の中には、令和5年度中に事業が完了せず、令和6年度へ繰り越した事業に充てるために必要な財源1億1,646万円が含まれており、これを差し引くと12億7,534万円の黒字となりました（実質収支）。

今年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は7億3,633万円の黒字となりました。また、令和5年度の実質的な収支である実質単年度収支は10億257万円の黒字となりました。

今後は、施設の老朽化対策や少子高齢化による社会保障関係費の増加といった課題に加え、デジタル化の推進といった新たな経費も必要となるため、歳入と歳出のバランスに留意し健全な財政運営に努めてまいります。

令和5年度 決算状況報告

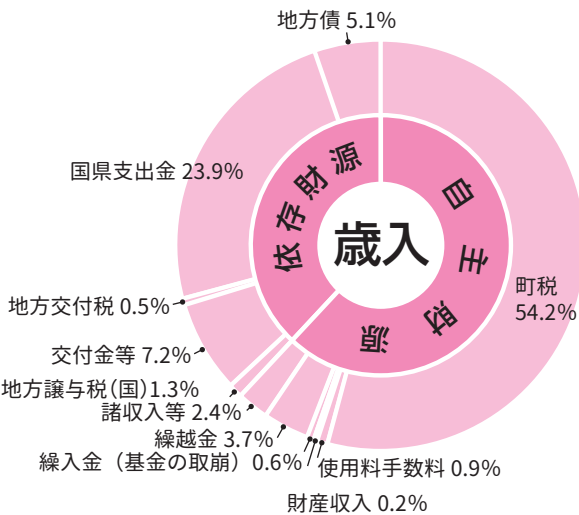
令和5年度の一般会計の決算額について、歳入は前年度比15億1,610万円増の180億7,743万円、歳出は7億9,676万円増の166億8,563万円となりました。

※表示単位未満は四捨五入のため端数が合わない場合があります。

一般会計 歳入

歳入は前年度と比べて15億1,610万円増加しました。主な要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付により国庫支出金が3億9,229万円増加したことや、苅田中学校長寿命化改修工事や総合体育館改修工事により地方債が7億4,550万円増加したことによるものです。自主財源の多くを占める町税は、町民税（個人）が7,722万円、町民税（法人）が1億6,754万円、固定資産税が4億5,733万円の増収となり、町税全体では前年度より7億1,197万円の増となりました。

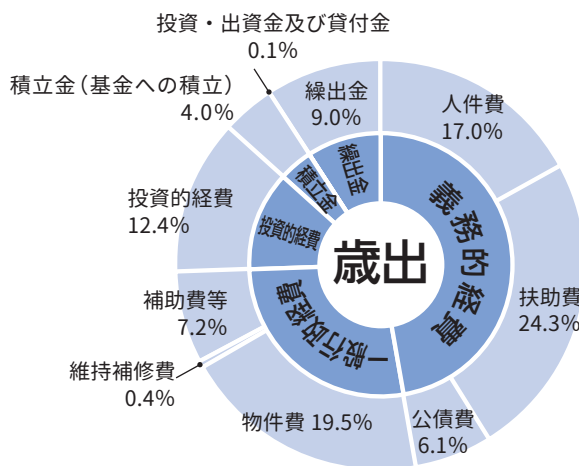
- ・**自主財源**：町が依存せず自主的に収入できる財源のこと。町税、使用料・手数料など。
- ・**依存財源**：国や県などの他の団体から収納する財源のこと。国庫支出金、県支出金、地方消費税交付金、町債など。



一般会計 歳出

歳出は、前年度と比べて7億9,676万円増加しました。主な要因は、住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金の支給により扶助費が4億2,125万円増加したことや、苅田中学校長寿命化改修工事や総合体育館改修工事により投資的経費が12億9,666万円増加したことによるものです。一方で、補助費等は、物価高騰による水道基本料金減免事業や新規企業への奨励金の終了により4億1,723万円減少しています。

- ・**義務的経費**：支出が義務付けられ、任意に削減できない経費のこと。人件費、扶助費、公債費に分類される。
- ・**扶助費**：子どもや高齢者、障がい者等の社会保障関係費のこと。
- ・**物件費**：行政サービスを提供する上で発生する委託料や光熱水費など、消費的な性質をもつ費用のこと。
- ・**補助費等**：他団体等に支払うお金のこと。
- ・**投資的経費**：工事などの建設事業費のこと。



令和5年度の主な支出

- 価格高騰重点支援給付金
- はしご車共同運用事業
- 苅田中学校長寿命化改修事業
- 図書館システム更新事業
- 総合体育館改修事業